

No. 5 5

定期大会号

電機連合 西四国地協ニュース

発行所
全日本電機・電子・情報関連産業
労働組合連合会
西四国地方協議会
発行人 大谷 宣彰
編集人 上甲 章史
〒790-0066 愛媛県松山市宮田町132
愛媛県勤労会館内

2014年9月19日に、愛媛県勤労会館（松山市）で第20回定期大会を開催しました。

電機連合からは倉田中央執行委員、連合愛媛の杉本会長、四国労働金庫の藤澤副理事長にお越しいただき、ご祝辞を頂きました。

その後、2013年度の活動報告と2014・2015年の運動方針を提案し、各組合が協力して活動を進めていくことを確認しました。

困難な時代だからこそ、地域で集う仲間 力を合わせ、運動を前進させよう！

大谷議長挨拶（要旨）

国際情勢では、ウクライナ問題やイスラム国の問題、改善が進まない日中関係や日韓関係などが懸念されています。

国内経済は緩やかな成長の見通しですが、中長期的には少子化による人口減少、超高齢化に対する社会保障制度の再構築、GDPの2倍近い国の債務など難問が山積しています。中でも人口減少が、国の経済や財政、結果として私たちの生活におよぼす影響は計り知れません。将来を見据えた社会システム、地域社会のあり方について早急な対応が必要です。

東日本大震災の被災地では、地域ごとに復旧・復興の規模・スピードに格差が生じています。加えて原発事故の影響で、13万人の避難者が故郷へ帰還できない状況が続き、除染や廃炉への対応など課題解決には遠い道のりとなっています。

国内政治では現政権の高い支持率が続いています。成長戦略の名のもとに労働者保護ルールの改悪など、格差社会を助長する新自由主義的な動きが強まっており、私たちがめざす社会とのギャップが大きくなってきています。

電機産業の業績動向は、全体的には回復基調にありリーマンショック以前の水準まで回復しそうな状況です。地協加盟組合では、危機的な状況にあった企業も構造改革や円安の効果により、その状況から脱しつつありますが、先に述べた多くの課題を踏まえると、楽観できる状況にはありません。このように先を見通すことが困難な時代だからこそ、地域で集う仲間が多くの情報を共有し、相互に意見を出し合い、悩みの解決や運動の前進をさせていかなければなりません。

先日、株式会社ワークライフバランス社長の「小室淑恵（こむろよしえ）」氏の講演を聞きました。政府の各種委員会の委員なども歴任されており、内閣改造後にも産業競争力会議の民間委員に任命されています。講演の中では、ホワイトカラーエグゼンプションに反対するとの力強い意思表示がありましたが、一番印象に残った話として、これからの時代は人との交流や自己研鑽などにより多くのインプットをしなければ、良いアウトプットは出来ないと言う話でした。

地協という場を良質で多くのインプットがある場にしていきたいと思っておりますので、皆さんの地協活動への積極的な参画をお願いします。





前常任幹事
木山さん



前常任幹事
西原さん



前常任幹事
本田さん



前常任幹事
岡村さん



前常任幹事
渡邊さん

大会をもって役員を退任された皆さん、ごくろうさまでした。

加藤参議院議員による講演会を開催



大会終了後に、電機連合政治顧問の加藤としゆき参議院議員（地元愛媛県出身）による講演会を開催しました。今回は、政策制度や政治に対する取り組みへの理解を深めることを目的に、『電機連合政策制度と組織内議員の役割』と題して、①資本主義の暴走による格差拡大 ②政府政策の矛盾点 ③民主党の現在の取り組み について、参加者36人を前に講演をいただきました。

また、最後に、産業政策の実現には政策をダイレクトにぶつけるルートの確立、政治の場に緊張感（野党を育てる）が必要と参加者に訴え、講演を終了しました。

くらしの法律相談窓口

西四国地協では、セーフティネット構築の一環として、組合員やそのご家族の方が安心して生活できるよう「くらしの法律相談」として顧問弁護士と契約しています。

一人で考えるより、まずは、くらしの法律相談の顧問弁護士に相談してみてください。

顧問弁護士は、電機連合の取り組み趣旨に沿って協力できる方と契約していますので、1時間程度の相談は無料、実務などが発生した場合でも、個別の事情に合わせて安心できる費用で対応しています。

相談方法は、組合員の皆さんが所属する組合（支部）へ連絡し、その後、地協が契約している顧問弁護士を紹介するシステムになっています。

相談窓口

- ☆宇都宮眞由美法律相談事務所
- ☆愛媛県松山市歩行町1丁目8番3号

電機連合ハートフルセンター

職場・家庭・生活などあらゆる面で悩みの相談を受け付けます。いろいろな事情のある方も、電話だったら大丈夫。プライバシーは完全に守ります。

電機連合に加盟している組合員と、その家族の方ならどなたでもご相談いただけます。一人で悩みを抱えずに、どうぞお気軽にお電話ください。フリーダイヤルでの電話相談に、経験豊富なプロカウンセラーが話をお聞きし、一緒に考えます。全国どこからご利用いただいても、電話料も相談料も無料です。



フリーダイヤル

0120-331556

ご利用時間

月～金（祝・休日・年末年始・GW等は除く）
16:00～20:00まで受付

電機連合

けんこう共済

知って納得
入って安心

掛金が割安にも
かかわらず、
幅広く手厚い補償

- 自宅療養でも給付(休業補償)
- ガンに手厚い補償
- 入院は初日から365日分までの支払い
- 日常生活やレジャーにも安心な特約
- 「ガン特約」ガンと診断確定されたとき一時金200万円



電機連合
11万人を超える皆様のご加入で
最大
損害保険料 **70.8%**割引
※団体割引30%・損害率による割引158.4%
(所得補償保険に適用)

制度改定 基本契約本人死亡時、配偶者の
継続加入が可能となります

●お問い合わせは 電機連合 福祉共済センター **0120-04-6488**

ファミリー サポート共済

電機連合

〈遺族生活保障〉
組合員の期待に応えて **2014年6月 新登場**

5つの特長

- ① 組合員または配偶者が死亡・重度障がいとなった場合にご家族へ共済金を年金方式(分割)でお支払いします
- ② 電機連合組合員57万人のスケールメリットを活かした制度です
- ③ 万が一の場合に、ご家族への「精神的サポートサービス」もご用意しています
- ④ 満65歳まで継続できます
- ⑤ 毎月の掛金は便利な口座振替です

たとえば 月々の掛金**910円**で、約**668万円**
(月額約10万円/受取期間5年)を受け取れます

〈組合員C05コースの場合〉
受取総額概算額は、2013年6月1日現在の基礎率(予定利率等)で計算したものです
将来の基礎率(予定利率等)の変更に伴い変動(増減)することがあります
積立型の貯蓄制度ではありません
脱退時の解約返戻金はありません



●お問い合わせは… 電機連合 福祉共済センター **0120-11-7272** (フリーダイヤル) **03-3452-2825** (ファミリーサポート専用)

未来の暮らしを もっと楽しく もっと素敵に!

- スケールメリットを活かした制度
- 豊富な年金受け取りコース
- 安心な積立制度
- 税負担の軽減効果
- 便利な積立方法
- 65歳まで継続可能



自助努力のお手伝い 電機連合 ねんきん共済 悠々プラン

[拠出型企業年金保険(生保) 新団体年金共済(全労済)]

助け合い、思いやり、
あなたに寄り添う
電機共済

●お問い合わせは 電機連合 福祉共済センター **0120-10-6911**